

森林整備に関する補助金について

令和3年度

・静岡市森林組合に森林経営計画の策定を依頼し、作業区分ごとの要件を満たしていれば補助金交付の対象となります。

(また、個人(個人)で森林経営計画を策定された山林も、同様に補助金交付の対象となります。)

静岡市森林組合

事業名	作業区分	内容	要件 ※記載以外にも諸条件あり	
			施工地の規模	林齢
森林環境保全 直接支援事業	人工造林	1,000本/ha以上の植栽 スギ、ヒノキ、一部の広葉樹	0.1ha以上	-
	下刈	全刈り 5箇年まで補助対象	0.1ha以上	10年生以下
	枝打	地上からおおよそ1m~8mの 枝打ち(ひもうちは対象外)	0.1ha以上	30年生以下
	除伐	不用木竹等の除去	0.1ha以上	25年生以下
	保育間伐	捨切間伐	0.1ha以上	35年生以下
	間伐	搬出間伐(10m ³ /ha以上) ※捨切間伐を含めても可。 ※架線搬出も可。	0.1ha以上 1申請5ha以上 (同一経営計画内の合計間伐面積が5ha以上 80(スギ)、90(ヒノキ)年生以下 あれば対象になる。この場合、所有者が複数 人いても可。)	
	更新伐	小面積皆伐 (定性、列状、帯・群状、モザイク状)	0.1ha以上 1申請5ha以上	90年生以下
	森林作業道開設	全幅3m程度のフォワーダ道の開設 ※作設指針に基づく構造	他の施業と一体的に施工 (先行開設もOK)	
合板・製材生産性 強化対策事業 (TPP事業)	間伐	搬出間伐(おおむね60m ³ /ha以上)	0.1ha以上	80(スギ)、90(ヒノキ)年生以下
	森林作業道開設	全幅3m程度のフォワーダ道の開設 ※作設指針に基づく構造	他の施業と一体的に施工 (先行開設もOK)	

※本資料は、主な要件等を示すものですので、他にも諸条件がございます。詳細については静岡市森林組合 補助金担当者までお問い合わせ下さい。